

屋久島世界遺産地域の課題と対策の方向性

平成21年6月作成

課題		取組状況
区分 (※遺産地域管理計画による)		
1 動植物及び自然景観の保護 (管理計画4(2))		
①	固有種, 希少種などの盗掘	◎
④	野生生物に関するデータ不足による対応遅れの懸念→ヤクシカやヤクシマザルによる森林植生や生態系及び農作物への影響	◎
④	大陸からの大気汚染物質による生態系への影響	◎
⑤	歩道以外の入り込みによる踏みつけ等により衰弱または裸地化等の植生破壊や野生動物への影響	◎
⑤	土砂流入による高層湿原(花之江河・小花之江河)の衰退(乾燥化)	(了)
-	移入種(タヌキ, 帰化植物など)による在来種への悪影響	◎
2 自然の適正な利用 (管理計画4(3))		
【利用の管理】		
①	一部地域への過剰な利用に伴う影響の回避, 利用者の増加(集中)による歩道洗掘, 尿尿による水・土壌環境の汚染, 利用者の混雑の発生	◎
②	歩道, 避難小屋, トイレ, 標識類等の管理不足, 整備不足	○
③	歩道の工法や標識類等のデザインの不統一	○
③	登山口での駐車場不足に伴う慢性的な路上駐車増加	◎
-	公共交通機関の整備が不十分で, その他の交通手段の料金設定が割高	○
【情報提供, 普及啓発及び環境教育】		
③	環境学習型活動を推進する人材の不足	○
⑤	利用者の情報不足, 体験不足, 技術不足による遭難の発生	◎
⑤	利用者の知識不足による意図しない迷惑行為や自然破壊の発生	◎
⑥	エコツアーに対する料金や質に対する利用者からの苦情	○
⑦	全島的な環境教育計画の不足	△
3 管理事業の実施 (管理計画4(4))		
【巡視活動】		
①	職員による十分なパトロールの不足	◎
①	自然公園指導員や森林巡視員との連携不足	◎
③	NPO等世界遺産に関わる団体等, 関係行政機関などとの連携不足	◎
【環境保全・利用者管理対策事業の推進】		
⑤	環境対策が実施されていないトイレによる水・土壌環境の汚染, 利用者の不快感による苦情	◎
-	登山口や避難小屋における緊急連絡体制の不備	◎
⑥	遺産地域の美化清掃及び利用施設の適切な維持管理不足→施設の維持管理不足による破損	○
4 調査研究, モニタリング (管理計画4(5))		
①	遺産地域の調査・研究モニタリングのテーマ調整不足	◎
①	基礎的なデータの情報整備やネットワークの未整備 → 調査研究の成果が地元で反映されていない	○
④	大学等研究機関や研究者の研究情報の未公開及び情報交換不足による類似研究の交錯	○

対策の方向性	分担	早急な対応
1 動植物及び自然景観の保護 (自然生態系等の管理)		
1) 固有種, 希少種の植物の盗掘防止対策	環境省・森林管理局・警察署	○
2) 植生の衰退及び消失→植生回復及び復元(ヤクシギ樹勢回復, ヤクシマゴヨウ増殖・復元等)	森林管理局・屋久島町	○
3) 移入種対策の検討	環境省, 鹿児島県	○
4) 全島的な野生生物管理計画の作成→野生生物の生息状況及び個体数把握のための調査の実施	環境省, 森林管理局, 鹿児島県	
5) 大陸からの大気汚染物質の森林生態系への影響解明	環境省・森林管理局	
6) 変化しやすい湿原域の植生等の監視を継続	森林管理局	
2 自然の適正な利用 (利用の管理)		
(1) 【利用の管理】		
1) 山岳地域における利用コントロール手法(交通手段, 施設整備, 情報提供, 規制など)の検討→屋久島山岳部利用対策協議会と連携	幹事会	○
2) 世界遺産地域への利用規制若しくは入山管理料等の必要性の検討	屋久島山岳部利用対策協議会	○
3) 歩道のない核心地域における利用のガイドラインの作成	幹事会	○
4) マイカー規制の実施や公共交通機関や代替交通機関の推進	屋久島山岳部車両運行対策協議会	○
5) 全島的な利用管理計画(ゾーニングによる地域の利用方針など)の作成 → 利用状況の把握と評価	幹事会	
6) 全島的な交通体系計画の作成		
(2) 【情報提供, 普及啓発及び環境教育】		
1) エコツーリズムのあり方, 質の向上(資格制度・ガイド研修)のための手法検討	環境省, 屋久島町, 文化財団	○
2) 全島的な利用情報提供計画の作成→利用者へ呼びかける	各機関	○
3) 利用者への普及啓発活動の推進及び情報の提供	各機関	○
4) 全島的な環境教育計画の作成		
3 管理事業の実施 (施設整備・管理等)		
(1) 【巡視活動】		
1) 職員による巡視の強化	環境省・森林管理局	○
2) 自然公園指導員, 森林巡視員等と連携強化	環境省・森林管理局	○
3) NPO等の世界遺産に関わる団体等及び関係行政機関などとの活動推進と連携強化	幹事会	○
(2) 【環境保全・利用者管理対策事業の推進】		
1) 山岳地域における尿処理方法の検討	環境省, 鹿児島県	○
2) 踏みつけ等による衰弱及び裸地化した植生の回復のため, 防止対策及び植生復元を図る	環境省・森林管理局・鹿児島県	○
3) 歩道, 避難小屋, トイレ等の計画的整備及びこれら利用施設の維持管理, 標識類整備の推進	環境省・森林管理局・鹿児島県	○
4) 案内板, 解説板, 標識類などの充実, デザイン統一	各機関	○
5) 全島的な施設整備計画(歩道, 避難小屋, トイレ等)の作成		
6) 山岳地域における歩道整備, 管理のあり方の検討→工法, デザイン, 管理体制, 費用負担など		
4 調査研究, モニタリング		
1) 屋久島世界遺産等調査研究推進連絡会議などによる調査研究, モニタリングの総合調整	環境省・研究推進連絡会議	○
2) これまでの調査研究・モニタリング成果の整理・公開・情報提供の推進	環境省・研究推進連絡会議, 森林管理局	○
3) 大学等研究機関との情報交換・連携	環境省・研究推進連絡会議	○
4) 全島的な自然環境研究計画の作成		
5) 全島的な自然環境モニタリング計画の作成→モニタリングの総合調整		
6) 調査研究データベースの整備及びインターネット等による情報の発信		

※取組状況 解決したもの 了
 (解決に向け)対策を取組中のもの ◎
 対策を検討中のもの ○
 対応が未検討のもの △

※事業等の実施状況 現在実施中・後のもの 無色
 着手及び準備段階のもの 青
 未実施のもの 赤

※分担名称の幹事会とは、九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町の担当者により構成される会、各機関とは、九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、屋久島町それぞれの機関、をいう。